

第 10 期中野区健康福祉審議会	2024/11/5	当日
第7回 スポーツ・健康づくり部会		資料1

書面意見(濱本委員)

議題
中野区社会体育事業補助金の交付について
意見
一般社団法人中野区体育協会には対して、区民大会の運営に関する補助金が交付されています。 しかしながら、補助金のみで大会運営を行える加盟団体はありません。 補助金は、施設使用料、通信費、賞状・メダル・参加賞等の賞品、審判員謝礼等に使用しています。他の経費は、加盟団体の負担となります。 補助金については、長年にわたりわずかずつ増加の傾向にあります。これについては感謝申し上げます。 今後も、この傾向が続くことを願ってやみませんが、昨今の物価上昇により加盟団体の収支は悪化しているのが現状です。 近い将来、区民大会を開催できない団体が出てくるかもしれないことを懸念しています。補助金の収支報告については、体協事務局と加盟団体とが連携し、適正な報告となるよう努めてきました。 今後も、補助金交付の趣旨にかんがみ、より厳格適正に取り扱うよう、各加盟団体を指導していく所存です。 ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。